

かれましては、圧倒的多数の学校（教師・保育園（保育士）は誠実に頑張っていますので、このようなトラブルを過度に不安視する必要はありません。教師・保育士との信頼に基づく日常的な連携によって、乗り越えることも未然に防止することもできるからです。しかし、世の中で起こっていることは、良いことも悪いことも、その規模を縮尺したかたちで学校教育及び保育の場でも起こり得ることを自覚していただきたいのです。

これらのトラブルの原因や背景には、この「十の対策」が明らかに不十分な実態があります。

換言しますと、学校・保育園の非違行為に関する研修の主眼も、まさにこの「十の対策」の実現にある、と申し上げても過言ではないでしょう。

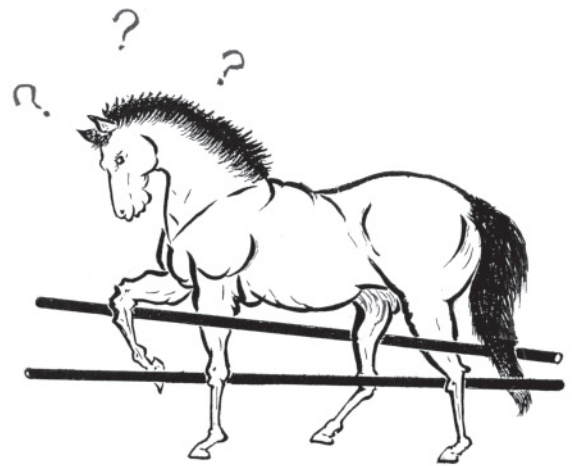
なぜならば、日々の子どもの姿や自他の教育・保育実践から謙虚に学ぼうとしないごく一部の教師と保育士が、同僚性が乏しく、繁忙で、コミュニケーションの少ない職場で、問題を一人で抱え込み、学校・保育園全体の課題として共有しないために起こっているトラブルが多いからです。

さらに、「現状に合わない規則・規定は見直し、新たにルールを設ける。」という指摘も、急速な情報化と子どもを取

り巻く環境の変化によって、新たなルールやより細やかな対応が求められている学校・保育園の現状に相通ずるからです。

特に、古今東西の歴史上、わずか10年という短期間で世界のあらゆる地域に普及し、人々の生活と子どもの生育環境をこれほど大きく変えた発明や機器、商品はない、と言われるスマホについては、学校教育の場ですべて指導することは到底不可能な状況です。さらには、親のスマホ依存やスマホによる子育て、スマホ使用の低年齢化も進んでおり、保育の場においても大きな課題です。したがって、今や平成30年度全国統一防火標語（「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」）に登場するほど普及したスマホの「光」（有益性）と「影」（有害性）の、「7人に1人という中高生のネット依存」などの「影」の面に対する抜本的なルールづくりが喫緊の課題なのです。

さらにまた、老生の中学・高校教師としての経験では、学校教育現場では、忙しさにいついついかまけてか、それとも、教職員の資質の問題なのかは判然としませんが、当初の申し合せ事項が、その後、どのような状況になっているのか分からないという、フィードバック（出発点もどって、当初の目標や方針、手だてなどの実践状況を見直し、実現していない場合は、修正・調節すべき点を検討し、



いう文言はありません。しかし、その行間からフィードバックの重要性が指摘されているのを読み取ることができます。

学校及び保育園の最も基本的な役割は、「集団」と「時間」という条件下で、教師・保育士が、一人一人の子どもに公平に接することによって、発達段階に応じた、人間誰もが平等であるという人間観を育てることにあります。

家庭は、保護者が、「かけがえのない人間」として子どもに接し、「無条件の愛情」を注ぐことによって、子どもに、「自分しかかけがえのない無二の存在である。」という実感を育むことが大事な役割です。

そのため、「十の対策」と家庭教育は異質のように思えますが、誠実さや責任、目配り、教育・指導、バックアップ、コミュニケーション、ルールの遵守など、その基底にある大人の姿勢は共通しています。

一介の教育相談員が申し上げますのは、まことにおこがましいことと重々承知しつつ、「立科っ子」の健やかな成長のために、この「十の対策」が、行政の場だけでなく、教育・保育の場に、そして立科町全体に広がり、深まることを切に願っています。